

引取保証拡張SK 基本メニューサービス規約 (3年～7年間引取保証サービス)

第1条 (定義)

1. お客さまがNECパーソナルコンピュータ株式会社(以下「当社」といいます。)へユーザ登録申請されたお客さま保有機器に対して、以下に定める内容および条件で、3年～7年間の引取保証サービス(以下「本サービス」といいます。)をお客さまに提供いたします。
2. 「対象機器」とは、日本国内に設置された当社製パーソナルコンピュータ [Mate シリーズ、Mate J シリーズ、VersaPro シリーズ、VersaPro J シリーズ] と Chromebook とし、その詳細は以下のNECホームページを参照願います。
[Mate シリーズ、Mate J シリーズ、VersaPro シリーズ、VersaPro J シリーズ]
https://jpn.nec.com/products/bizpc/support/assurance/longterm_sk/index.html
[Chromebook]
<https://jpn.nec.com/products/bizpc/cb/support/index.html#anc-maintenance>

第2条 (本規定の適用)

1. 本規約は、当社が提供する本サービスの利用に関し適用されます。
2. お客さまは、本サービスのご利用に先立ち、本規約をよくお読みになり、本規約の内容をご承諾されたうえで本サービスをご利用いただくこととします。また、当社は、お客さまが本サービスをご購入されたことにより、本規約のすべてに同意されたものとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。万一、ユーザ登録されたお客さまと保有機器のご使用者が異なり、サービス利用がご登録ユーザさまでない場合はサービス利用されるお客さまの責任において、ご登録ユーザさまのご承認を得てご利用いただくこと、ならびに「引取保証拡張SK基本メニューご利用手引き」(以下「ご利用の手引き」といいます。)の内容に基づき、当社がサービス提供させていただくための情報をご利用者から得ることを条件として、当社は本サービスを提供いたしますので、あらかじめご了承ください。

第3条 (本サービスの内容)

本サービスは、登録された保証期間(3年～最大7年)に標準保証(1年目引取修理サービス)規定の範囲内の故障が発生した場合に無償で修理をおこないます。本サービスをご利用される場合は、サービス問合せセンター(以下「コールセンター」といいます。)に電話、電子メール、またはFAXでご連絡ください。ご連絡後、お客さまから使用状況をうかがい、当社が修理を必要と判断した場合に、対象機器の引取を手配し修理をおこないます。引取サービスは当社指定の宅配業者がお客さまから、i) 故障が発生した対象機器、ii) 修理チェックシートを引き取り、工場内1日修理^(※)をおこない、修理完了後にお客さまにお届けします。また、故障部品がマウス、デスクトップPCのキーボード、ACアダプタ、ケーブル類、ペンの場合、部品のみを送付いたします(交換した部品はお客さまが破棄)。なお、当該引き取りおよびお届けにかかる送料は、サービス提供期間の内外を問わず無料(離島を除く)となります。有償修理の費用(出張料、技術工料、緊急対応料)は現金でお支払いいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、Chromebookの場合は出張での修理対応はおこないません。

※ 1日修理に関する注意事項について

- 次の各号のいずれかに該当する場合は、1日修理に該当されない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (1) 1日修理の期間にお引取り/お届けの配送にかかる日数は含まれておりません。
また、修理拠点到着日もしくは翌日が修理拠点の定休日の場合は、翌営業日以降の発送とさせていただきます。
 - (2) 修理料金をご請求させていただく修理(メーカー保証期間外もしくは保証規定の適用除外修理)、パーソナルコンピュータ本体、Chromebook以外の周辺機器については【対象外】となります。

(3) 修理品到着後、折返しお客様へご連絡(★)する必要がある場合は、【対象外】となります。

★：折返しお客様へご連絡するケース

- ・故障現象が確認できず、修理箇所が特定できない。
- ・修理に使用する部品の在庫切れが発生している。
- ・記憶装置（ハードディスク等）の初期化承諾が確認できない。
- ・修理料金を徴収させていただく。

(4) 配送地域（離島および非離島の一部）や、交通事情により、修理が24時間以内（1日）に完了しても、配送期間のお時間を一定期間いただきます。

(5) ご販売店様を経由して修理申し込みをされた場合は、【対象外】となります。

(6) 天災地変等の不可抗力、その他やむを得ぬ事由が生じた場合は、【対象外】となります。

第4条（本サービスの適用条件）

1. 登録可能な対象機器

対象機器の出荷開始から3ヶ月以内のMateシリーズ、Mate Jシリーズ、VersaProシリーズ、VersaPro Jシリーズ（型番の先頭がPC-MK、PC-MR、PC-MJ、PC-MU、PC-VK、PC-VR、PC-VJ、PC-VUのモデル）とChromebook。

2. 本サービスの適用範囲

第5条に記載された登録方法に基づき、当社に登録され、かつ日本国内に設置された当社製パーソナルコンピュータ本体、ならびにChromebook、およびセレクションメニューで選択した当社製純正オプション機器のハードウェア製品にのみ適用されます。ただし、CBE引取保証拡張SKをご購入の場合、一部のオプション製品については本サービスの適用範囲とすることができます。詳細は以下のNECホームページを参照願います。

<https://jpn.nec.com/products/bizpc/cb/option/list.html>

また、次に定めるものは本サービスの対象外となります。

- ・パーソナルコンピュータ本体、Chromebookの出荷時に同梱されていない拡張機器（Mateの外付けディスプレイ）
- ・消耗品（バッテリー、乾電池、各種媒体等）
- ・ソフトウェア（OS、アプリケーション）

3. サービス提供期間

サービス提供期間は、お客さまの登録申請日にかかわらず、登録申請いただいた当社製パーソナルコンピュータ本体、ならびにChromebookの保証開始日（1年目標標準保証引取サービス含む）からご購入された本サービスの年数（3年間/4年間/5年間/6年間/7年間）の終了日までです。ただし、6年版、7年版の本サービスは、当社が本サービス登録可能な機器を設定しておりますので、あらかじめご確認のうえ、ご購入ください。（タブレットPC、ならびにChromebookは6年版、7年版の定義はありません）

※保証開始日からご登録までの経過期間は本サービス期間から差し引かれます。

4. サービス適用開始日

「対象機器を日本電気株式会社または販売店からご購入頂いた日」が本サービスの開始日となります。次のいずれかの方法により、サービス適用開始日を確認します。

- (1) 購入日を確認できる対象機器に添付された保証書
- (2) 対象機器の購入日が明記された書類（例：対象機器購入時の納品書、領収書など）
- (3) 上記のいずれの方法において保証期間内であることが確認できない場合、本サービスの登録情報から判別。

第5条（登録方法）

- 1) 本サービスをご利用いただくためには、「ご利用の手引き」がお手元に届きしだい、1ヶ月以内に当社へお客さま情報を登録申請していただくことが必要です。お客さまの情報を登録申請していただくには、電子メール、またはFAXで登録申請をおこなっていただく必要があります。当社での登録確認の後、お客さまに「登録完了のお知らせ」を電子メール、またはFAXで送付します。

「登録完了のお知らせ」の送付をもって、当社がお客さまに対し、本サービスを適用することを承諾した証とします。

(電話での登録申請はおこなっておりません。)

- 2) 当社での登録が完了しなければ本サービスは開始されません。万一、当該期間内に登録申請をされなかった場合、お客さまは本サービスを受けられませんので、必ずご登録をお願いいたします。

<電子メールアドレスでのご登録>

電子メール : STC@necp.co.jp

登録申請が完了し次第、「登録完了のお知らせ」メールが送信されます。

<FAX用紙でのご登録>

FAX : 0276-38-3103

登録申請が完了し次第、「登録受付のお知らせ」がFAX送信されます。

■登録に必要な情報について

①ご登録者(ご契約者)情報

- ・会社名 ・部門名 ・ご住所 ・ご担当者
- ・電話番号 ・FAX ・電子メールアドレス
- ・本サービスのサービスシリアルNo(「ご利用の手引き」の表紙に記載されています。)
- ・本体型番 (保証書もしくは本体の銘板ラベルを参照してください。)
- ・本体製造番号(保証書もしくは本体の銘板ラベルを参照してください。)
- ・ご購入日 (保証書もしくは本体の銘板ラベルの出荷年月、または対象機器購入時の納品書、領収書などをご参照ください。)

※ご登録用紙は以下のNECホームページよりダウンロードしてください。

https://jpn.nec.com/products/bizpc/support/assurance/longterm_sk/index.html

第6条(修理申込み連絡先)

本サービスのお申し込みは、電話、電子メール、またはFAXにて承っております。

電子メール、ならびにFAXの場合は、修理依頼書に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。お申し込みの際は、「サービスシリアルNo」(9桁)が必要です。あらかじめご準備のうえ、ご利用、お問い合わせをお願いいたします。ご不明な場合、ご対応できない場合がございます。

- ・電話 : 0120-799-030 (通話料無料)
 - ・電子メールアドレス : STC@necp.co.jp ・FAX : 0276-38-3103 (通信料有料)
- 受付時間 : 月 ~ 金 9:00~18:00 (土日・祝日および当社指定日を除く)

※電子メールおよびFAXは365日24時間(当社システムメンテナンス日を除く)受信可能です。
本サービスの受付手続きや引き取り手配は当社受付時間内におこないます。あらかじめご了承ください。

※申込書は以下のNECホームページよりダウンロードしてください。

https://jpn.nec.com/products/bizpc/support/assurance/longterm_sk/index.html

第7条(引取サービスの諸条件)

お客さまの義務、権利の譲渡、本サービスの失効、再委託、秘密保持、個人情報の取り扱い、本サービス内容の変更、規約変更、責任の制限、合意管轄につきましては、「NECパーソナル製品修理約款」の内容に準拠いたします。

以上

(2021年6月制定)

2021.06